様式第６　法第48条第1項第７号関係（保安林の指定又は解除関係）

森林法第25条の2、第26条の2に規定する保安林の指定又は解除に関する事項

（注）森林法の特例措置（保安林の指定又は解除）を必要とする場合に記載すること

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 森林の所在場所 | 全面積 | 要指定（解除）実測又は見込面積 | 森林所有者の氏名又は名称及び住所 | 備考 |
| 市郡 | 町村 | 大字 | 字 | 地番 | 実測又は見込 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  | ha |  | ha |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

添付書類

１　指定・解除調書

２　指定・解除調査地図（ただし、法第46条第２項第３号に規定する土地利用方針に添付する図面等に必要な事項が記載されている場合は省略可能とする。）

３　森林の位置図及び区域図

４　その他必要な書類

* 保安林を森林以外の用途に供することを目的とする場合は以下を添付すること。

(1) 転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書

(2) 転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書

(3) 上記(1)、(2)の事業又は施設の設置について行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類（既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類）

注意事項

１　面積は、小数第４位まで記載すること。

２　転用を目的として保安林の指定の解除を申請する場合において、規則第48条第２項第1号及び第2号の事業又は施設の設置について環境影響評価法等に基づく環境影響評価手続を必要とするときには、備考欄にその手続の状況を記載すること。

３　調書及び図面等については、本マニュアルによるほか、「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取扱いについて」（昭和45年6月2日付け45林野治第921号林野庁長官通知）、「保安林指定調書等の様式について」（昭和45年8月8日付け45林野治第1553号林野庁長官通知）その他の関係通知等に準じて事務を処理されたい。